

岩手県

岩手県警察本部

東日本高速道路(株)東北支社 盛岡管理事務所

東日本高速道路(株)東北支社 北上管理事務所

東日本高速道路(株)東北支社 八戸管理事務所

岩手河川国道事務所

三陸国道事務所

## 冬タイヤ・チェーンの早期準備について 広報活動を行います。

岩手県内では11月上旬から降雪や夜間の気温低下により路面の凍結が発生しやすく、夏タイヤの装着によるスリップ事故等発生危険性が非常に高くなります。

その対策として、冬タイヤの早期装着についてのご理解とご協力を求める道路情報板への表示・リーフレットの配布・ポスターの掲示による広報活動を行います。

また、積雪時におけるタイヤチェーン装着の広報も行います。

### 活動の趣旨

初冬期においては道路の路面状況が刻々と変化し、冬タイヤに交換しない車によるスリップ事故や過度に用心をした運転による渋滞の発生、峠でのスタックの発生など道路の交通に大きな影響を与えています。

この問題に対しては、道路利用者に対する安全意識の周知を図り、急変する初冬期の路面状況にいち早く対応するために早期に冬タイヤへの交換をすることや、積雪路面でタイヤチェーンを装着するなどし、雪道に対する備えを万全にさせていただくことを下記の期間に広報するものです。

### 記

広報期間 : 平成25年11月～12月中

< 発表記者会 : 岩手県政記者クラブ >

< 問い合わせ先 >

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

TEL 019-624-3289 (直通)

道路管理第一課長 三浦 邦彦 (内線431)

## 冬タイヤ・チェーン早期準備啓発活動について

### 1. 道路情報板

- ・全情報板で
- ・表示内容 11月～ 「冬タイヤ 早めの装着を！」  
(釜石道には「釜石道」と表示)  
12月中旬「積雪状況により、タイヤチェーン装着を！」

行1	(釜石道)	行1	積雪状況により
行2	冬タイヤ	行2	タイヤチェーン
行3	早めの装着を！	行3	装着を！

- ・表示期間  
開始 冬タイヤ：平成25年11月 1日 8：00  
チェーン：平成25年12月15日 8：00
- ・表示順位
  - ①国道上で事故が起きた場合：事故に関する情報のみ表示
  - ②管内に気象に関する警報が発令された場合：警報のみ表示
  - ③国道上での路上規制・工事・作業に伴う規制がある場合：工事等のみ表示  
(工事等が複数の場合、交互表示)
  - ④高速道路が通行止めの場合：高速道路の通行止に関する情報のみ表示
  - ⑤冬タイヤ・チェーン
  - ⑥距離表示

### 2. 路側放送及びトンネル内放送

- ・道路沿いから特定の周波数の電波を発信し、運転者に道路状況などの交通情報を知らせるラジオ放送を行います。

- ・放送箇所と周波数

国道46号（仙岩峠付近：1620kHz）

釜石道（東和IC～宮守IC間の各トンネル内：各民放放送の周波数）

- ・放送内容

（国道46号）

「国土交通省からのお知らせです。山間部は夜間の気温の低下により降雪や路面凍結が発生しやすく道路の路面状況が著しく変化しますので早めに冬タイヤの装着をお願いします。」

（釜石道）

「国土交通省からお知らせします。ただいま、トンネルの出口付近で、路面の凍結の恐れがあります。注意して走行して下さい。」

・放送期間

開始 平成25年11月 1日 8:00

終了 平成25年11月30日16:00

3. 道の駅LED

・道の駅 雫石あねっこ（西国）、石鳥谷（盛国）

・表示内容 11月～「冬道注意、冬タイヤ装着を！」

12月中旬「積雪状況により、タイヤチェーン装着を！」

・表示期間

冬タイヤ：開始 平成25年11月 1日 8:00

終了 平成25年12月15日 8:00まで

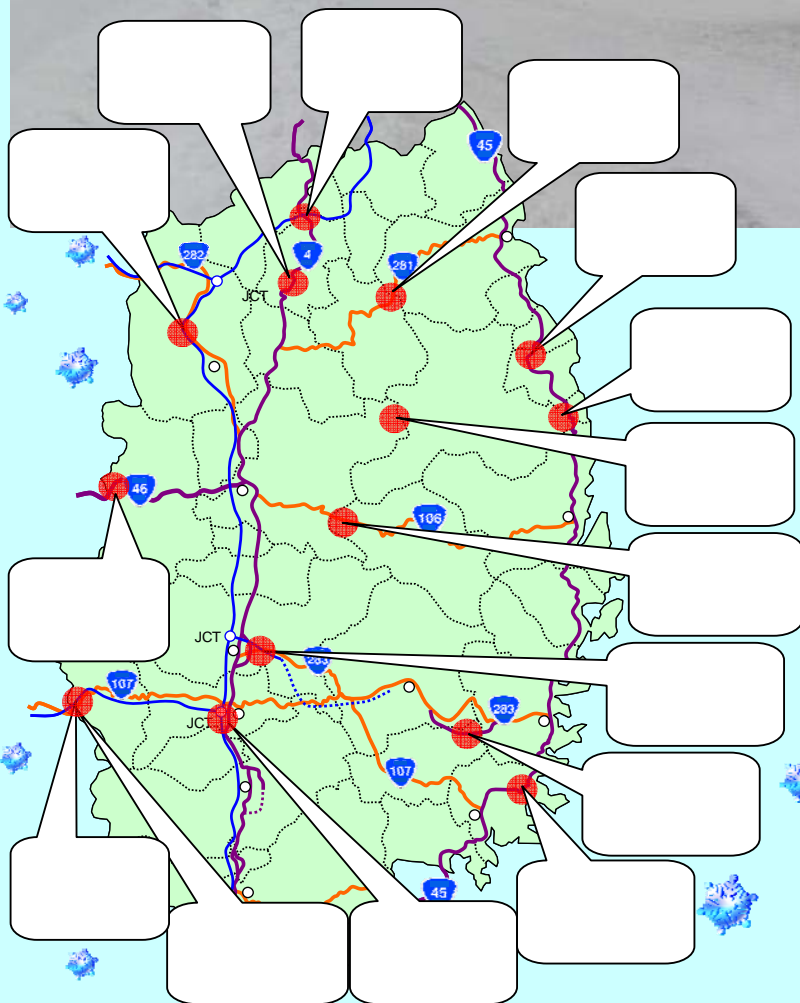
チェーン：開始 平成25年12月15日 8:00から

終了 1月中

# 早めの冬タイヤ・チェーン装着を!!

過去5年で最も早い  
主な峠の初雪時期

危険



走行予定の道路状況を把握し  
雪道への備えを万全に!!

- ・冬タイヤ
- ・チェーン
- ・スコップ等

自分のために、  
家族のために、  
みんなのために、  
早めの  
冬タイヤ・チェーン装着を!

Webサイトで道路情報をご覧になれます!!

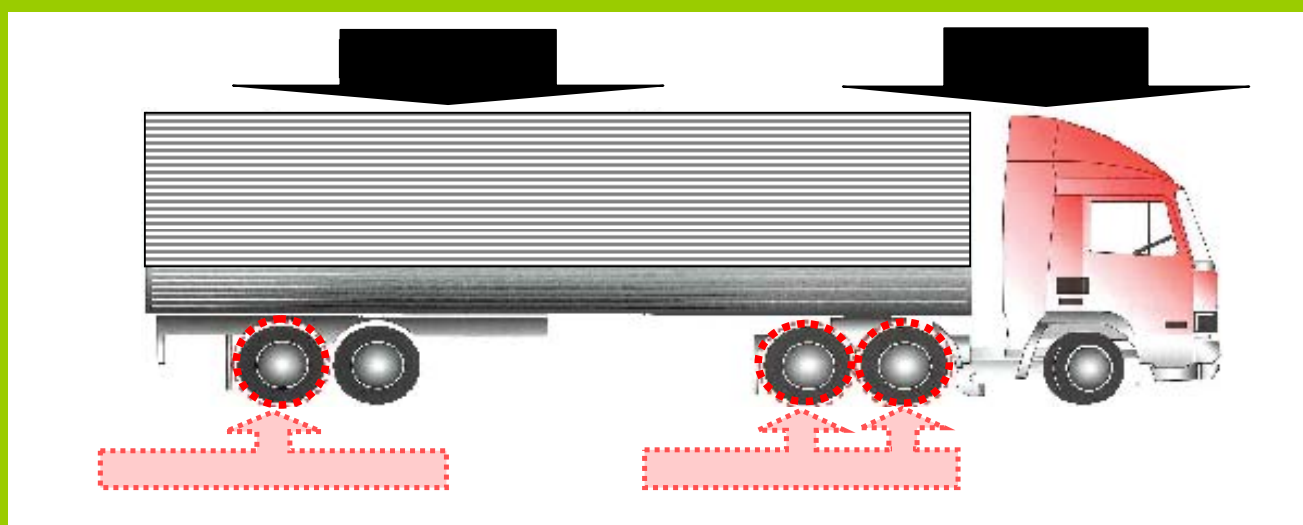
**DoCoMo** <http://keitai.thr.mlit.go.jp/road/i>  
**au** <http://keitai.thr.mlit.go.jp/road/ez>  
**SoftBank** <http://keitai.thr.mlit.go.jp/road/v>  
<http://www.thr.mlit.go.jp/road/>

**DoCoMo** <http://akita-road.thr.mlit.go.jp/r-46navi/i/>  
**au** <http://akita-road.thr.mlit.go.jp/r-46navi/ez/>  
**SoftBank** <http://akita-road.thr.mlit.go.jp/r-46navi/v/>  
<http://akita-road.thr.mlit.go.jp/r-46navi/>

<http://www.douro.com/>  
<http://www.driveplaza.com>  
<http://mdriveplaza.com/>

国土交通省（岩手河川国道事務所・三陸国道事務所）・岩手県・岩手県警察本部・  
東日本高速道路(株)東北支社（盛岡管理事務所・北上管理事務所・八戸管理事務所）

# 岩手の積雪・凍結道路 を走行するために!



## 道路の状況により、タイヤチェーンを装着して万全の備えを!!

### 【滑り止め装置を不装着時の罰則等】

- 道路交通法 第71条（運転者の遵守事項）第6号  
前各号に掲げるもののほか、道路又は交通の状況により、**公安委員会**が道路における危険を防止し、その他交通の安全を図るため**必要と認めて定めた事項**
- 岩手県道路交通法施行細則 第14条（運転者の遵守事項）（6）  
法第71条第6号の規定による車両等の運転者が守らなければならない事項は、次に掲げるとおりとする。  
**積雪し、又は凍結している道路において、駆動輪（他の車両を牽（けん）引する場合にあっては、被牽（けん）引車の最後部の軸輪を含む。）のすべてのタイヤに鎖を取り付けること、雪路用タイヤ（雪路用タイヤとして製作されたもので接地面の突起部が50パーセント以上摩耗していないものに限る。）を全車輪に取り付けること、その他のすべり止めの方法を講じないで自動車（小型特殊自動車を除く。）又は原動機付自転車を運転しないこと。**
- 道路交通法 第120条  
**5万円以下の罰金**
- 反則制度 道路交通法 第125条  
**大型車7,000円、普通車6,000円、原付車5,000円**



